2013年3月14日フットサル委員会

## フットサル指導者登録について

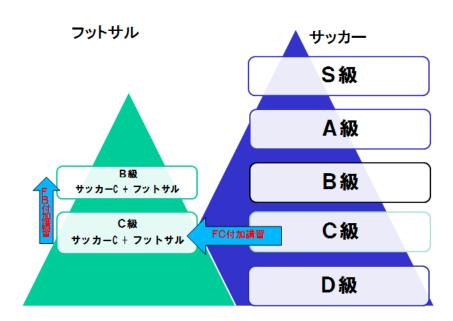
## 1. 背景

現在のフットサル指導者登録制度は、サッカーC級コーチライセンスのカリキュラムが指導者にとって必要な様々な知見を包含していることから、サッカーC級コーチライセンス取得者に対して、フットサルの技術指導に係る知見を提供するため、2009年2月にサッカーの付加ライセンスとして発足。

フットサルC級指導者数も約700人登録となり、フットサルB級指導者資格設置要望もあったことから、2012年度にフットサルB級指導者資格養成講習会を開催(フットサル指導者数: C=721人、B=5人(20人が受講中)。

なお、Fリーグの監督は、サッカーC級以上の資格保有を求められている。

#### \* 現在のフットサル指導者登録



# 2. 改善の要望等

- ① フットサルを主としている指導者はサッカーの指導現場がないこともあり、直接フット サル指導者ライセンスの取得・更新ができるように要望している。
- ② 現在のフットサル指導者登録管理はマニュアルで行っており、Kick Off によるデータベース化された管理が求められる。
  - 2014年にフットサルの選手(競技志向)をサッカーと同じく、チームベースの登録とすることにより、フットサルチーム=フットサル指導者の紐付けが可能となる。
- ③ フットサルの指導者ライセンスはサッカーの付加という位置づけのため、サッカーC級 指導者として登録されており、サッカーB級を持っていない限り、フットサルB級であってもサッカーC級指導者として登録されている。

#### 3. 海外の事例

- AFC: レベル3~1フットサル指導者資格
- ② UEFA: レベルB、A、Pro フットサル指導者資格(暫定)
- ③ スペイン、イタリア、ロシア、ポルトガル、チェコ等:

Basic. Intermediate. Elite 等3段階のフットサル指導者資格

# 4. 目 的

- ① 資格を取りやすい環境整備
  - 直接フットサルC級取得にエントリーできるようにすることで、より多くのフットサル には導者の資格取得を促す。
  - ・ 公認サッカーC級指導者もフットサル講習を受講することによって、フットサルC級 資格を取得できるようにする。
- ② 指導知識の向上、普及
  - フットサル専門指導者のより高いレベル(B、A)資格取得を容易にし、フットサル 指導者にかかる知見を高めるようにする。
  - ・ フットサルC級指導者数を増やし、正しいフットサル指導を都道府県、地域レベルで もより多く展開できるようにする。
  - ・ 将来、Fリーグ監督の必須指導者資格レベルを上げ、より高質の下、日本全体のフットサルレベルの強化を図る。
- ③ サッカーへの貢献

限られたスペースでボールタッチ数の多いフットサルをプレーすることで、サッカー 選手育成に貢献する。そのために、正しい知識を要するフットサル指導者増、フットサル技術の普及を図る。

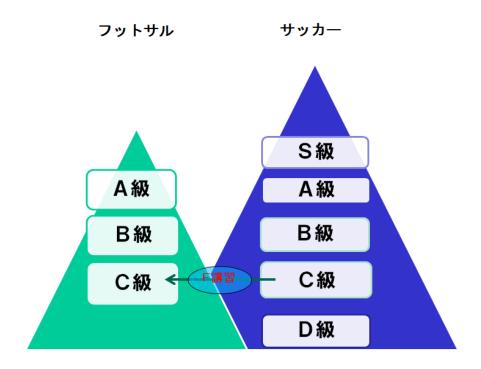
④ サッカー協会への登録数増

フットサルの指導現場にはいるが、サッカーの講習会に参加できないために指導者登録ができなかったフットサル指導者の登録を増やすことで、指導者登録数の増加につながる。

## 5. 仕組み等

- ① フットサル指導者資格取得に直接エントリーできる。<u>ただし、そのカリキュラム内容は、</u>サッカーCにフットサルCの内容を加えたものとする(現在と同じ)。
- ② フットサルCは初級、Bはアドバンスレベル、Aは最上級レベルの資格とする。 フットサルS級は、当面設置しない。
- ③ フットサルC⇒B⇒Aと昇格できる。
- ④ AFCや日本体育協会の指導者資格と互換性を持たせるようにする。
- ⑤ サッカーC級指導者は、フットサルC級に必要な講義を受講した場合、フットサルC級 指導者資格を付与可能とする。
- ⑥ サッカーC級指導者講習の中にも、フットサルに関するセッションが入ることを希望する。
- ⑦ Fリーグの監督については、フットサルA級取得を義務付けるよう計画する。

# \* 新フットサル指導者登録



# 6. 登録の開始 2014年4月

- 7. 2014年4月に向けての進め方
  - ① フットサルC級、B級のカリキュラムの見直し
  - ② サッカー C級取得講習実施可能なインストラクターをフットサル内に育成
  - ③ 現システムからの移行対応
    - ・システムの基盤はサッカー同様に準備できる見込み
    - ・サッカーとフットサルのリフレッシュポイントの割り振り等の調整
  - ④ 2014年以降の取得講習会、リフレッシュ研修会等開催計画策定
  - ⑤ 研修会等実施インストラクターの養成、指名
  - ⑥ 地域、都道府県等関係者への周知